

平成26年2月19日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

平成26年3月13日（木）午後1時開議

- 第1 議案第24号の上程説明並びに質疑後  
委員会付託
- 第2 議案並びに請願・陳情の総括審議
- 第3 発議案第1号の上程説明並びに審議
- 第4 水害対策調査特別委員会の設置
- 第5 閉会中の継続審査申し出の件

# 茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成26年3月13日（木）午後1時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。

まず、2月28日の本会議で設置されました予算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に市原健二君、副委員長に森川雅之君をそれぞれ選出しました。

次に、本日市長から、今定例会に提出するための追加議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として、損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、本日の議事日程は、本会議開会前に議会運営委員会が開かれ、協議の結果、お手元に配付のとおり、追加議案の上程説明、質疑を行うことといたします。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承いただきたいと思います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案第24号の上程説明並びに質疑後委員会付託

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第24号の上程説明並びに質疑後委員会付託」を議題といたします。

議案第24号を上程します。市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 追加議案としてお願いいたします議案第24号「副市長の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現副市長の長谷川正から、一身上の都合により、平成26年3月31日をもって辞任したい旨の申し出があり、これを受理いたしました。これに伴い、新たに千葉県防災危機管理部副参事の永長 徹氏を適任者と認め、本年4月1日から選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第24号「副市長の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（腰川日出夫君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております。議案第24号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。

したがって、議案第24号については、委員会付託を省略することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 議案並びに請願・陳情の総括審議

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「議案並びに請願・陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、予算審査特別委員会委員長 市原健二君から報告を求めます。

（予算審査特別委員会委員長 市原健二君登壇）

○予算審査特別委員会委員長（市原健二君） 予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託されました議案第4号「平成26年度茂原市一般会計予算」について、3月4日及び5日の両日、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

たので、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

本市の財政状況につきましては、歳入においては、大手企業の操業開始等による固定資産税等により、市税の大幅な増収が見込まれるものの、国においては、地方交付税や臨時財政対策債の総額が減額になるなど、楽観視できない状況にあります。

一方、歳出においては、扶助費、公債費等の義務的経費の増に対応しながら、安全・安心なまちづくりを図るための小中学校の耐震化、将来を見据えた基盤整備として、茂原にはる工業団地の整備や（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業を継続していくほか、台風被害の検証に基づいた水害対策、少子化対策や定住促進策をはじめとした人口減少問題対策、公共施設や道路橋梁などの社会基盤の老朽化対策等の財政需要にも対応していくことが求められており、歳出の増加は避けられない状況にあります。

このことから、予算編成にあたっては、最小の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づき、投資効果や緊急性を十分勘案し、限られた財源の効率的な配分に努めることとして、あらゆる事務事業を精査するとともに、選択と集中を基本として、第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画との整合性を図りながら、健全な財政基盤の維持を基本に、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備を継続していくほか、水害対策や人口減少問題対策等の課題に取り組む予算編成としたとされております。

その結果、平成26年度予算は、歳入歳出の総額を277億3000万円とし、対前年度13億7400万円、5.2%の増となっております。

本委員会は、平成26年度予算が非常に厳しい財政状況の中、第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画との整合性を基本とし編成されたことは十分認識しながらも、市長の施政方針や市民からの多種多様な要望に対する確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかなど、細部にわたり慎重に審査を行った次第であります。

これらの視点に立って、市長に対する総括質疑では、「財政運営において、本市の財政健全化の基準についての見解は」との質疑に対し、「平成18年度から平成25年度までの財政健全化により目安がついたとのイメージをお持ちになるようだが、620億円の負の資産があり、将来負担比率と実質公債費比率に関しては、まだまだ厳しい状況である。実質公債費比率に関しては13%くらいになりそうだが、将来的には10%を切るようになればと考えている。また、負債については400億円くらいを目安と考えている」との答弁がありました。

次に、「予算で一番力を入れている点は」との質疑に対し、「学校耐震化事業は、平成27年度末までに完了させなければならない。また、人口減少問題対策の各種予算に関しても組み込

んである」との答弁がありました。

次に、「予算にどのように市長のカラーを出しているのか」との質疑に対し、「市長就任後、直ちに教育現場を巡回し、現状を確認し、教育を再重点課題として捉え、これまでいろいろと取り組んできており、今後も教育環境の改善を図るべく、耐震事業等を進めていく」との答弁がありました。

次に、「予算における重点事項は何か」との質疑に対し、「水害対策、学校耐震化事業、茂原にはる工業団地やスマートインターチェンジなどの都市基盤整備、そして人口減少対策が重点事項である」との答弁がありました。

次に、「耐震工事における入札不調への今後の対策は」との質疑に対し、「直近の問題に関しては、今回の補正でお願いしているところである。今後は、経済状況を視野に入れて予算組み、各年度の事業計画に基づき、平成27年度末までに完了させる」との答弁がありました。

次に、「市民の生活を守るという立場での対応は」との質疑に対し、「耐震化事業に際しては、消費拡大、雇用確保のために、地元業者を優先していきたい。また、農業に関しては、高齢化等農家の実情を踏まえた中での対策を農業委員会と一緒に対応していかなければならない」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金の積み増しは、住民サービスの低下なのではないか。また、子ども医療費無料化については、他市に追随するのではなく、先行したらどうか」との質疑に対し、「基金残高の県内平均は43億円であり、26億円では平均に達していない。災害発生時には誰も助けてくれず、基金は心の安堵感となる。また、医療費の無料化は医療過疎に拍車をかけ、さらに医師がいなくなる」との答弁がありました。

次に、「農業においては、市単独予算が組まれていないので、受け皿づくりはどうか」との質疑に対し、「高齢化、耕作放棄地の問題等、これらに関しては国の政策が大切である。農業委員会とも相談を行うとともに、6次産業化をうまく取り入れられたらどうかと考えている」との答弁がありました。

次に、「枠配分方式を採用せず、個別査定方式に変えたことによるメリットは」との質疑に対し、「枠配分方式では、事業の取捨選択等が難しく、不用額も目立ったため、今回は方式を改めた。不用額を出さないように市民サービスへ充てるべく努める」との答弁がありました。

次に、「定住促進化のための子育て支援策充実、高齢者の健康づくり対策のための横断的な対応、そして公務員の消防団への加入については」との質疑に対し、「平成27年度からの子ども・子育て新制度によって、いろいろな支援策を行っていく。また、高齢者の介護予防は保健

センターで行っており、また、健康づくり運動は各地区において実施しており、拡大していきたい。なお、市職員は現在40名ほどが消防団に入団しているが、今後も前向きに入団するようお願いしていく」との答弁がありました。

次に、「本年度末、定年退職者の再任用については」との質疑に対し、「在職中の実績や勤務成績を十分考慮して、これまで培った行政マンとしての知識を部下指導に役立たせられるように対応する。なお、予算においては、非常勤職員として計上している」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところではありますが、結果として、平成26年度一般会計予算は、委員長を除く出席委員11名のうち、賛成する者10人、反対する者1人で、賛成者多数により原案のとおり可決することと決定した次第であります。

以下、賛成者の附帯意見を要約して申し上げます。

1. 行財政改革を着実に推進するとともに、人口減少、少子高齢化への対策を講じ、一層の市民福祉の向上を図られたい。
1. 人口増加につながるよう、ハード・ソフト両面にわたる施策を講じることにより、地域活性化、地域振興を図られたい。
1. 厳しい財政状況の中ではあるが、定住促進に向けた取り組みを行い、市民サービスの拡充に努められたい。
1. 農業、商業施策を充実させ、今後のまちづくりとして産業の活性化に取り組まれたい。
1. 他の自治体に追随するのではなく、先んじて事業を実施されたい。また、公有地の売却にあたっては、市民の貴重な財産であるという観点から、処分方法について検討されたい。
1. 少子高齢化施策への一層の取り組みとともに、長期的課題について、関係部署との連携を密にし、職員一丸となり、予算執行に当たられたい。
1. 安全・安心、災害に強いまちづくりの推進や、産業振興、雇用定着に向けた奨励策を推進するとともに、農業担い手に対する支援策など、農業の活性化に向けた取り組みをされたい。
1. 水害対策や公共施設、インフラの老朽化対策に優先的に取り組むとともに、予算執行にあたっては、不用額が生じないように、一層の市民サービスの向上に努められたい。
1. 学校施設の耐震化、茂原にはる工業団地、スマートインターチェンジ設置などの事業実施に伴い発生する公債費の動向に留意した、さらなる慎重な財政運営に努められたい。

次に、反対者の意見を要約して申し上げます。

「歳出では、スマートインターチェンジ設置、茂原にいほる工業団地など、大型公共事業や大企業への奨励金などの予算が組まれているが、その一方で、地元中小業者や商店、農家に対しては少ない予算となっており、独自策がない。水害対策、学校施設の耐震化、子ども医療費助成、乳幼児家庭支援として、ごみ袋の無料配布など一部前進はあるものの、住民要望に対して十分に答えるものではないことから、本予算案には反対する」との意見がありました。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、その主なものについて申し上げます。

1. 都市間競争の始まっている中、職員の資質向上を図るため、研修費予算の増額を図られたい。
1. 市の魅力増進を図るための情報発信のため、ホームページの充実に努められたい。
1. 少子化対策のため、保育所の充実については、先取りして、率先的に取り組まれたい。
1. 高齢者が元気であることが大切であるので、庁内一丸となって、健康づくり予算の充実に取り組まれたい。
1. 定住促進のために、おむつ用ごみ袋配布対象児年齢の引き上げについて検討されたい。
1. ごみ袋料金について検討を願いたい。
1. 引き続き、がん検診における要精密検査者への細やかな対応を願いたい。
1. 新規就農者に対する支援について配慮されたい。
1. 有害鳥獣駆除者の増員を図るため、狩猟免許合格者への補助金について検討されたい。
1. 茂原駅前地区区画整理事業については、事業期間が長いため、地権者が事業を実施しているという実感が沸くように努力されたい。
1. 内水対策事業と道路舗装事業の実施にあたっては、要望事項を的確に判断し、対応願いたい。
1. 豊岡幼稚園については老朽化が激しいので、何らかの方向性を出していただきたい。
1. 中央学校給食共同調理場については老朽化しているので、建設を早めるような努力をされたい。

以上が、本予算審査特別委員会の報告であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、総務委員会委員長 深山和夫君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 深山和夫君登壇）

○総務委員会委員長（深山和夫君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案7件並びに陳情1件について、2月28日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ10億6186万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ295億9784万7000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「総務費及び土木費において財源更生を行った理由は」との質疑に対し、「総務費においては、防災対策費について国から交付された地域の元気臨時交付金及び東日本大震災復興基金繰入金を充当することに伴い、また、土木費においては、道路新設改良費及び排水整備費について地域の元気臨時交付金を充当することに伴い、それぞれ財源から地方債及び一般財源を減じるものである」との答弁がありました。

次に、「予防接種委託料の減額理由は。また、長生郡内において予防接種の自己負担額に差はあるのか」との質疑に対し、「委託料の減額については、接種見込み件数の減により不用額が生じたものである。予防接種の自己負担は、インフルエンザについては2500円を超えた額、高齢者肺炎球菌については3000円を超えた額となっているが、医療機関により接種料金が異なるため、自己負担額に差が生じることとなる」との答弁がありました。

次に、「台風26号による市営住宅災害復旧事業について、工事請負費を減額する理由は」との質疑に対し、「107戸分の予算措置に対し、復旧工事が91戸であったこと、また、早期復旧を図るため、床についてはフローリングにより施工するなど、工事内容の見直しに伴い、不用額が生じたものである」との答弁がありました。

次に、「小中学校の耐震補強工事請負費が大幅に増となった理由は」との質疑に対し、「入札が不調となったもの及びこれから入札を予定している小中学校合わせて6校の耐震補強工事について、人件費や建築資材の高騰による予算の不足に対応するため、増額するものである」との答弁がありました。

また、委員より、「財政調整基金の必要性は理解するものの、市民要望の実現に対しても十分配慮されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号は全員異議なく可決することと決定いたしました。



次に、議案第11号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」並びに議案第12号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本2議案は、一般職職員が給与水準是正のため給料月額について削減を行うことにかんがみ、これに率先して、市長、副市長並びに教育長の給料月額を平成26年4月から平成27年3月までの間、5%削減しようとするものであり、採決の結果、議案第11号並びに議案第12号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「平成26年度における他市の給与削減状況は」との質疑に対し、「県内においては、10市が給与削減を予定している」との答弁がありました。

次に、「現行の給与削減と比較した場合、職員の給与水準はどのようになるのか」との質疑に対し、「現状と比較すると、職員の給与削減は緩和される」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第13号は賛成者多数により可決することと決定いたしました。

次に、議案第18号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定について」申し上げます。

本案は、平成25年度において地方交付税交付額の減額が見込まれたこと等に対応するため、臨時特例として本条例を制定し給与削減を行ったが、その特例期間が終了することに伴い、廃止しようとするものであり、採決の結果、議案第18号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第19号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、中の島小学校管理教室棟外2棟の耐震補強工事の契約にあたり、予定価格が1億5000万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

審査の過程において、「今回の入札は1回目で落札者が決定しているが、不調となった本納中学校耐震補強工事の入札と設計業者の違いや設計金額の算出方法に何か変更点があるのか」との質疑に対し、「設計について別の業者が行ったものであるが、公共性・公平性を担保する観点から、千葉県営繕工事単価表を採用することを基本とするなど適正な積算に努めており、

設計業者の違いによる設計金額の差異は生じないものとする」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第19号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第20号「変更契約の締結について」申し上げます。

本案は、平成25年12月に契約を締結した本納中学校特別教室棟及び屋内運動場耐震補強工事について、平成26年4月の消費税率8%への引き上げに対応した契約額へ変更する必要があるため、変更契約の締結にあたり、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであり、採決の結果、議案第20号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、陳情第1号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情」について申し上げます。

本陳情は、消費税率の引き上げに際し、新聞への軽減税率の適用を実現するよう、国に対し意見書の提出を願うものであります。

審査の過程において一部委員より、「消費税引き上げに反対の立場から、願意に賛同したい」との意見があり、採決の結果、陳情第1号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 矢部義明君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 矢部義明君登壇）

○教育福祉委員会委員長（矢部義明君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件、請願1件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、議案第9号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億1787万1000円とし、介護保険事業に要する費用に充てようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「二次予防事業対象者把握事業委託の目的は」との質疑に対し、「65歳以上の要支

援・要介護認定を受けていない方を対象に、生活機能に関する質問票を送付、回収し、要介護状態になるおそれのある高齢者を把握するための事業である」との答弁がありました。

次に、「認知症予防教室委託の目的は」との質疑に対し、「認知症の高齢者が増えていることから、平成26年度より脳トレーニングを行い、認知症の予防に努める」との答弁がありました。

次に、「地域包括支援センター委託の目的は」との質疑に対し、「高齢者への総合的な支援を行うべく、平成26年10月を目途に、中央と本納地区の2生活圏域に包括支援センターを設置し、相談体制の充実を図っていく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第14号「茂原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関する事項を条例において定めるとされたことから、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において、「委員には、どのような者が任命されるのか」との質疑に対し、「茂原市小中学校長会、青少年育成茂原市民会議、茂原市子ども会育成連合会、青少年相談員連絡協議会などの団体から推薦を受けた者である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第15号「茂原市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方青少年問題協議会法の改正に伴い、青少年問題協議会の会長及び委員の資格要件を条例に規定する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において、「現在の委員の構成は」との質疑に対し、「市長、副市長、市議会議員、教育委員長、教育長、民生児童委員、保護司、社会教育委員及び学識経験者の計9名で構成され、市長が任命する」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第15号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第16号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げ

げます。

本案は、児童遊園を利用する児童が減少する中、地元自治会より、児童遊園廃止の要望が出されたことから、それぞれ廃止しようとするものであります。

委員から、「児童遊園を廃止した後に、雑草が繁茂し景観が損なわれることのないよう、見回りの強化や移管先である地元自治会には跡地の現状報告書を提出させるなど、適正な管理に努められたい」との意見があり、採決の結果、議案第16号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第23号「指定管理者の指定について」申し上げます。

茂原市立図書館指定管理者の候補者選定にあたっては、公募によることとし、茂原市立図書館指定管理者選考委員会を設置し、選定基準に基づき審査を行った結果、株式会社図書館流通センターを候補者として、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「候補者の業務実績は」との質疑に対し、「平成24年1月1日現在、図書館の指定管理者として191館を、また199館の業務委託を受託している」との答弁がありました。

次に、「市外貸し出しを再開するとのことだが、市民に不利益が起らないか」との質疑に対し、「市民に優先して御利用いただくため、市外利用者に対しては貸し出し冊数を制限するなどの方策を検討していく」との答弁がありました。

また、委員から、「図書の重さが原因でサンヴェルプラザの施設が変形、破損をしたと言われることのないよう、ビルの所有者である南総通運株式会社と協議し、紛争の未然防止に努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第23号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、請願第1号「介護保険要支援者を介護予防給付からはずさないよう求める意見書の提出に関する請願」について申し上げます。

「今回、国が行おうとしている要支援者予防サービスの総合事業への移行は、現在、介護サービス事業者が要支援1・2の対象者に提供しているサービスの一部を今後は市がNPOなどの多様な主体を活用することで、より効率的、効果的な制度運営を図ろうとするものである」との説明がありました。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「本市の要支援1・2の対象者数は」との質疑に対し、「平成26年1月末の認定状況数で、要支援1が393名、要支援2が400名である」との答弁がありました。

次に、「要支援1・2の対象者数の推移は」との質疑に対し、「平成23年3月末で要支援1の対象者数は326人、要支援2の対象者数は244人、平成24年3月末では386人と265人、平成25年3月末では407人と351人でそれぞれ増加傾向にある」との答弁がありました。

また、委員から、「今後は要支援1・2の軽度な方々が要介護状態にならぬよう、予防事業の一層の推進を図る必要がある」との意見や、「今後、高齢化がますます進む中で、介護保険制度を持続させていくためには、サービス提供や利用者負担のあり方について見直す時期にきていると思う。国は介護サービスを効率よく提供するというところで議論をしている最中であることから、今後も国の動向を注視していく必要がある」との意見がありました。

採決の結果、請願第1号については賛成者なく不採択とすることと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、建設委員会委員長 中山和夫君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 中山和夫君登壇）

○建設委員会委員長（中山和夫君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件について、2月28日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、議案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第5号）」について申し上げます。

本案は、川中島終末処理場長寿命化工事委託並びに台風26号による下水道施設災害復旧事業の年度内の完了が困難なため、繰越明許費の追加をしようとするものであり、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1123万円とするもので、対前年度比1億8294万5000円、12.8%の増となるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「下水道整備の再開に伴い地元業者への影響は」との質疑に対し、「下水道整備事業については平成20年度から平成24年度まで休止していたが、平成25年度から三貫野処理分区の東部台地区において面整備を進めており、工事を地元業者へ発注することとしているので、受

注機会が増えるものと考えている」との答弁がありました。

次に、「下水道事業は専門性を必要とする事業であると思うが、今後の職員配置に対する考え方は」との質疑に対し、「現状の人員が事業を運営する上で最低限必要な人員数と考えており、今後も引き続き技術の継承や人材の育成に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、「下水汚泥を肥料化して利用する考えは」との質疑に対し、「下水汚泥については、現在、セメント原料として再資源化し、有効利用を図っているところである。肥料化については、以前、コンポストを作っていたが、施設の老朽化や販路、採算性の問題で休止していることから、今後も調査・研究をしていきたい」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第8号「平成26年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9221万1000円とするもので、対前年度比139万2000円、1.5%の増となるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「修繕料として280万円が計上されているが、施設の安全性は確保されているのか。また、具体的な修繕箇所は」との質疑に対し、「平成24年度に大規模改修を実施し、主要な箇所の修繕は終了しているが、附帯設備の老朽化が進んでおり、順次修繕を行うため予算計上したものである。具体的には、電気系統や消防設備の修繕を予定している」との答弁がありました。

次に、「図書館利用者はどの程度見込んでいるのか」との質疑に対し、「図書館利用者については回数券を生涯学習課で購入することとなっており、1日約100台の見込みとしている。平成26年度の予測では9か月間で2万9000台、金額で558万2000円となっている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第8号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第21号「茂原市道路線の認定について」申し上げます。

本案は、都市計画道路高師町下井戸線の道路整備に伴う認定など6路線を新たに認定するものであり、採決の結果、議案第21号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第22号「茂原市道路線の廃止について」申し上げます。

本案は、都市計画道路高師町下井戸線の道路整備により起終点の変更が生じた1路線を廃止

するものであり、採決の結果、議案第22号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、市民環境経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（金坂道人君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件について、2月28日、委員会室において、関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告します。

初めに、議案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ1526万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109億5460万円としようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「今回の保険給付費減額の理由は何か」との質疑に対し、「平成24年度は大手企業の撤退によって被保険者が増加したことに伴い医療費の伸びが大きくなり、平成25年度においても引き続き医療費の増加を見込んで当初予算を積算したが、それほど医療費が伸びなかったことにより、今回減額補正をすることになった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億9039万30000円とするもので、対前年度比2億6696万円、2.5%の増となるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「葬祭費については、どうなっているのか」との質疑に対し、「国保加入者の方が亡くなった際に、施主からの申請に対して5万円を支払うものであり、平成25年度は210件、そして平成26年度は220件を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「コンビニ収納の状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「コンビニ収納の件

数は、平成24年度は2万1236件、平成25年度は1月末時点で2万2055件となっており、納付書納付件数全体の30.5%となっている」との答弁がありました。

次に、「医療費は前年度比で1億5000万円の増加となっているが、診療報酬が改定されること等に伴い、これで対応できるのか」との質疑に対し、「医療費算定にあたっては、一般診療報酬分と調剤報酬分のそれぞれを勘案している」との答弁がありました。

次に、「ジェネリック薬品の利用状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「本市では、平成22年7月より、保険証を発送する際に医薬品希望カードを同封するようにし、その後、循環器系疾患を対象にジェネリック医薬品差額通知を発送している。現在、利用率の全国平均は26.7%であり、本市においては28.8%となっている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第7号「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8万7000円とするもので、対前年度比5112万7000円、14.7%の増となるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「施設管理費が増となっているが、その内容はどうなっているのか。また、1億7300万円が一般会計から繰り入れられているが、その解消はできないのか。そして、今後の農業集落排水事業の対象区域拡大はどうなっているのか」との質疑に対し、「新規事業として、農山漁村地域整備事業による維持管理業務委託機能診断・最適整備構想の策定費に1300万円、そして千葉県施行の赤目川改修事業による萱場橋かけ替え工事に伴い、豊岡第2地区の中継ポンプ場のマンホールポンプを移設する必要があるため、その設計委託業務費と、それに伴う工事費の合計1549万1000円等が増加要因となっている。また、事業費については、施設建設の際に借り入れた地方債の償還金が大きな割合を占めており、使用料等の収入で賄えないことから、一般会計からの繰り入れが必要となっている。また、対象区域については、全体で9処理区とする構想はあるが、実施については今後の財政状況や社会情勢を考慮し判断していくこととなる」との答弁がありました。

次に、「接続率の状況はどうなっているのか。また、使用料金の計算方式はどうなっているのか」との質疑に対し、「本年1月末時点において、加入戸数は2647戸であり、このうち接続戸数は2322戸で、率は87.7%である。また、使用料金は水道メーターをもとにして算定してい



るが、水道を使用せずに井戸水を使用している場合については人数割となっており、1人あたり20立法メートルまで1か月税込み1680円となっている」との答弁がありました。

次に、「加入率の状況はどうなっているのか。また、事業を推進するために費用を要するが、その対策はどうなっているのか」との質疑に対し、「加入率は、東郷第1地区では92%、そして豊岡第1地区では61%、そして豊岡第2地区では74%となっている。また、事業推進のため巨額の支出を伴うことから、公共水域の水質保全のため個別処理と集合処理の区域分けについて、事業効率等を勘案し見直していく必要があると考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1546万円とするもので、対前年度比7459万3000円、8.9%の増となるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「直近の加入人数は何人か。また、収納率はどうなっているのか」との質疑に対し、「加入者は1万1500人となっており、収納率は約98%である」との答弁がありました。

次に、「保険料の年金天引きはどのようになっているのか。また、本特別会計予算においては、国の補てんはどうなっているのか」との質疑に対し、「介護保険料と後期高齢者医療保険料を合算した金額を年金天引きしているので、保険料金額が1回あたりの年金支給額の2分の1を超えた場合は、天引きをすることができない制度となっており、その場合には、全く天引きせずに納付書払いとなる。また、歳入については、公費が5割、若年世代からの支援金が4割、被保険者の保険料が1割となっている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第17号「茂原市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、平成26年4月1日に保健委員会及び食生活改善協議会を発展的に解消し、新たに健康生活推進委員会として発足することに伴い、保健委員会の代表を委員の資格要件と定めている茂原市健康づくり推進協議会設置条例の一部について、所要の改正を行おうとするものです。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「健康づくり推進協議会委員の構成はどのようになっているのか。また、同協議会と健康生活推進委員会との交流はどのようになるのか」との質疑に対し、「協議会の委員は15名で、保健所長、校長会代表、薬剤師会代表、医師会代表、歯科医師会代表等から構成されている。また、協議会は協議機関であり、健康生活推進委員会は健康活動を実践していく任意の団体であり、特に交流はしていない」との答弁がありました。

次に、「これまで自治会から推薦されていた保健委員は、そのままなのか」との質疑に対し、「従前の保健委員会は解消され、新たに立ち上げられる健康生活推進委員会の会員は、全て公募となる」との答弁がありました。

さらに、「保健委員がいなくなると、相談する場合に不都合が生じないのか」との質疑に対し、「これまで保健委員は、運動を中心に、また、食生活改善協議会は食・栄養を中心に活動していたが、新団体である健康生活推進委員会は、総合的な活動を通して地域の健康支援を行っていくこととなる。また、公募によって決定した50名の委員を市内7地区に割り振り、今までの機能を果たしていくこととなる」との答弁がありました。

次に、「健康生活推進委員会の活動を具体的に示してもらいたい」との質疑に対し、「活動は母子事業における離乳食教室、学童・幼児の食育生活、生活習慣病予防教室、ウォーキング、ストレッチ体操の実践等など、これまでの事業を基本的に引き継ぐこととなる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第17号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 09 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 20 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

( 9 番 平ゆき子君登壇)

○ 9 番 (平ゆき子君) 日本共産党を代表いたしまして、反対討論をいたします。

反対する案件は、議案第 4 号「平成26年度茂原市一般会計予算」、議案第 5 号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」、議案第 9 号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」、議案第10号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第23号「指定管理者の指定について」それぞれに反対をし、さらに請願第 1 号「介護保険要支援者を介護予防給付からはずさないよう求める意見書の提出に関する請願」を不採択とする委員長報告に反対し、その理由を述べます。

それでは、議案第 4 号「平成26年度茂原市一般会計予算」について述べます。

反対理由の第 1 は、相変わらずの職員犠牲と暮らしと地域経済には計り知れない深刻な打撃をもたらす消費税増税を追従し、住民負担増と行政サービス低下を招く予算編成であるからです。歳入では、大手企業の操業開始等による市税の増収が見込まれるものの、地方交付税や臨時財政対策債が減額になるなど楽観視ができないとして、国保税などの税の取り立てや差し押さえなど、さらなる徴税の強化策です。歳出では、最小の経費で最大の効果を上げるとして、予算要求においては、従来の枠配分方式をやめて聖域なく不用額を精査し、既存事業をはじめ新規事業にも徹底した予算の圧縮がなされています。その筆頭となるのが人件費の削減や物件費の増額であらわれているように、正規職員から臨時・非常勤など非正規職員への置き換えやシルバー人材をはじめとしたさらなる民間委託の拡大です。平成26年度予算では、給食センターに続き市立図書館までも営利企業への委託を強行しようとしています。このような政策は自治体のなすべき事業を投げ捨てるものであり、自治体の趣旨にも反し、強いては住民サービス低下につながるものと言わざるを得ません。

反対理由の第 2 は、国、県言いなりの大型公共事業や大企業誘致を最優先としている一方で、地域経済を担っている地元中小業者、商店、農業生産者に対しては相変わらずの貧弱な予算配分となっているからです。財政圧縮の中、スマートインターチェンジに伴う道路建設、茂原には工業団地開発、駅前通り地区土地区画整理事業など、大型公共事業や茂原には工業団地負担金や企業立地促進奨励金など、企業立地促進事業などには大盤振る舞いの予算です。それと対照的な予算編成となっているのが、年々激減している地元業者向けへの中小企業資金

融資事業や、わずかな商店街活性化推進事業、農業を支援する農業者育成支援事業や園芸農産振興事業は県が100%出資するものの、前年度と比べれば激減状態で、市独自策は全くありません。特に地域経済活性化で効果が実証されている住宅リフォーム助成制度には、相変わらず背を向けたままです。とはいうものの、水害対策、学校耐震化促進、子ども医療費年齢拡充、子育て世帯へのごみ袋の無料配布など、切実な住民要望に応えた前進面もあり、評価もいたします。しかしながら、依然、住民要望に十分応える予算編成とは言えません。もっと住民本位の予算に転換すべきです。

以上のことから、本案件に反対するものです。

次に、議案第5号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について述べます。

依然として住民生活が困窮している中、高すぎて払いきれないと悲鳴が上がっている本市の国保税は、県内では常に上位クラスという高さです。加入者の所得に対して高すぎる税額など、生活実態とはかけ離れており、滞納に拍車がかかっている現状があります。また、受診抑制につながるなど住民の命や暮らしに深刻な影響を及ぼしています。一方で、収納率を上げるための差し押さえも強化され、滞納率は県内38番目ですが、滞納処分の件数、金額とも県内上位となっています。こうした状況下で、平成26年度からは中低所得者の負担軽減が予定されているものの、困窮する国保加入者を支援する施策の構築こそ、自治体の責務ではないでしょうか。住民の負担軽減には減額された国庫負担の引き上げを国に求めるとともに、その実現までは一般会計からの繰り入れを行い、さらに国保法第44条に基づく窓口負担軽減策を早急に実施することを重ねて要求し、本予算には反対を表明するものです。

次に、議案第9号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について述べます。

平成26年度は介護保険の見直しのための事業計画が予定されています。この制度見直しは一般質問で詳しく述べましたが、軽度者から介護サービスを取り上げ、市町村が実施する事業に丸投げ、施設利用者は重度者に限定、さらに利用料の引き上げを盛り込むなど公的給付を限りなく削減し、介護利用者には耐えがたい負担増です。一方、事業者にも大幅な報酬減が予測されます。これまで5回制度見直しが行われてきましたが、今回は介護保険制度始まって以来の大改悪と言われるものです。今でも介護殺人、介護心中、高齢者虐待、孤立死は増え続けています。高齢者も家族も安心して暮らせる公的介護制度への転換が今こそ必要です。その点では、介護保険の国庫負担割合の引き上げが当然求められます。本市では、これまでの介護サービスを低下させず基盤整備の充実や住民の切実な願いである保険料の減免制度の拡充、利用料の軽減制度の創設などが求められます。本予算では、認知症予防事業、高齢者の相談支援事業、地

域密着型施設整備などの前進があります。しかし、待機者解消や高齢者の負担軽減が依然として改善されていません。

以上のことから、本案件に反対するものです。

次に、議案第10号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について述べます。

75歳以上の高齢者、約1500万人が加入する後期高齢者医療制度は、この4月に保険料の見直しが行われます。東京都で平均保険料が年4000円以上引き上がるのをはじめ、全国で高齢者に負担増を強いる方向です。千葉県では、1人あたりの保険料が1064円上がります。頼みの年金は今年も減らされます。消費税増税で重い負担増を強いられ、その上、保険料の値上げではたまったものではありません。長生きした人たちの暮らしを脅かす負担増は、許されません。短期保険証交付は2万3000人を超え、過去最多となりました。必要な医療が受けられない事態につながるなど、高齢者の健康と命に関わる重大問題です。政府は、後期高齢者医療制度について、十分定着しているなどと温存を狙いますが、とんでもないことです。問題だらけの差別的な制度は速やかに廃止し、以前の老人保健制度に戻すべきです。長生きした人たちにつらい思いを強いる医療制度は、全ての世代にとって不幸です。安心して長生きできる社会保障の再生、拡充へ転換することを求めまして、本案件に反対するものです。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」述べます。

この案件には、若年層に限定した月例給与の引き上げや新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当などの改正がありますが、これらに関しては反対するものではありません。一般職員の給与削減に対してのみ反対の立場で述べさせていただきます。今回の給与削減措置は、本市の職員給与を国家公務員と同様の給与水準にしようとするもので、管理職員6級職から9級職は2%の給与削減、管理職以外の1級職から5級職は1%の削減をする内容であります。この改正での一般職員の人件費の影響額は、総額で約5500万円、階級別では、年収において、部長クラスで約16万8000円、課長クラスで約15万9000円、係長クラスで約6万4000円、25歳主事で約3万6000円の削減となります。こうした職員の給与削減策は、平成18年度に財政健全化が始まって今年で8年目です。加えて、この間、人事院勧告による給与引き下げが4年連続で行われ、特に今年度は昨年7月から今年3月まで9か月間、国からの要請で総額約1億2000万円もの給与削減が強行され、大きなダメージを受けています。現在もその最中です。こうした二重、三重のダメージは、市職員と家族の生活にとどまらず、地域経済にも打撃を与え、さらには市税

収減へとつながります。

以上述べましたことから、本案件に反対するものです。

次に、議案第23号「指定管理者の指定について」述べます。

本案件は、12月議会で改正された市立図書館条例により、新年度から市立図書館の管理運営を民間の指定管理者に委託しようとするものです。図書館の民間委託については、施設がビジネスの道具として利用される、業者の利益優先、サービス低下のおそれがある、特定事業者との癒着が心配される、教育の現場にも関わらず深刻な雇用問題を引き起こすなど、多くの問題点は一般質問で質疑したとおりであります。特に問題視すべきは、市民に対しての説明責任についてです。この点でも一般質問で厳しく糾弾いたしましたが、一般市民には知るよしもなく、議員に対しても11月27日の全員協議会で初めて周知されたわけであります。こうした点からも、住民や議会に対する説明責任を果たさず強引に進めるやり方は、市民軽視、議会軽視であり、住民自治や議会制民主主義の破壊と言わざるを得ません。当局の暴走をチェックする議会としての本来の機能が試されようとしております。移転にあわせて民間委託を強引に進める余裕はどこにもありません。道理のかけらもないことを厳しく指摘し、本案件に反対の立場を表明するものです。

最後に、請願第1号「介護保険要支援者を予防給付からはずさないよう求める意見書の提出に関する請願」について述べます。

介護保険は強制加入の公的保険制度で、40歳から保険料をおさめ、65歳からは認定を受ければ1割の自己負担でサービスを使える仕組みです。今回の改定案では、要支援の認定を受けた高齢者が利用する訪問介護と通所介護を保険給付から外して、市町村による安上がりの事業に移すという介護保険制度の原則を逸脱する内容です。介護保険では、サービスも全国一律の基準があり、通所介護事業所も一定以上の生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員を置かなければなりません。ホームヘルパーとして働くにも、130時間の初任者研修を受け、修了試験に合格する必要があります。市町村任せの事業ではこれらの基準が取り払われ、介護サービスの最低基準の保障が維持できるのかが危惧されます。こうした改定に対し、元厚生労働省幹部は、保険給付であれば認定を受けた人には受給権があり、サービス利用が予算をオーバーしても打ち切ることはいけません。補正予算を組んでも給付する義務が国、都道府県、市町村にある。しかし、事業は単なる予算にすぎず、予算が切れたらサービスを打ち切れることも可能であり、保険としてこれは約束違反ですと批判をしております。また、全国老人福祉協会も、市町村事業への移行でサービス水準に不合理的な差異が生まれることが懸念されるとの意見

書を昨年12月20日に、国に提出しています。

以上、述べましたが、本請願の切なる願意をおくみ取りいただき、採択を強く求めまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第4号「平成26年度茂原市一般会計予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号「指定管理者の指定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号「副市長の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第24号は同意されました。

次に、他の議案については、一括採決します。議案第1号から第3号、第6号から第8号、第11号から第12号、第14号から第22号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第3号、第6号から第8号、第11号から第12号、第14号から第22号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について採決します。今定例会に付議されました請願・陳情は、請願1件、陳情1件であります。

最初に、請願第1号「介護保険要支援者を介護予防給付からはずさないよう求める意見書の提出に関する請願」についてであります。本件に対する委員長報告は不採択でありますので、請願第1号について採決します。

請願第1号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがって、請願第1号は不採択とすることと決定しました。

次に、陳情第1号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情」につ



いてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、陳情第1号は採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、深山和夫君から今定例会に提出するため発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元には配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（腰川日出夫君） それでは、次に、議事日程第3「発議案第1号上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書案の提出について」を上程します。

発議案第1号について、提出者深山和夫君から提案理由の説明を求めます。深山和夫議員。

(19番 深山和夫君登壇)

○19番（深山和夫君） 発議案第1号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書案の提出について」提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

新聞は、国内外の多様な情報を正確かつ迅速に人々に伝え、国民の知る権利と文字、文化、交流の役割を果たし続けております。近年、活字離れが進む中で、新聞の購読率が低下傾向にあります。このような状況下、消費税の引き上げにより今後ますます新聞離れが懸念されることから、消費税率引き上げに際し、新聞への軽減税率を適用するよう国に対し意見書を提出しようとするものであります。

委員各位におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題になっております発議案1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議第1号は委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 水害対策調査特別委員会の設置

○議長(腰川日出夫君) 次に、議事日程第4「水害対策調査特別委員会の設置」を議題といたします。

お諮りいたします。

平成25年台風26号に伴う被害を踏まえ、水害対策に関する調査研究を行うため、12人の委員をもって構成する水害対策調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、水害対策に関する調査研究を行うため、12人の委員をもって構成する水害対策調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査とすることと決定いたしました。

ただいま設置されました水害対策調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（相澤 佐君） それでは、申し上げます。

1番 飯尾 暁議員、3番 田畑 毅議員、4番 山田広宣議員、5番 道脇敏明議員、6番 佐藤栄作議員、8番 矢部義明議員、10番 金坂道人議員、12番 山田きよし議員、13番 細谷菜穂子議員、18番 伊藤すすむ議員、20番 三橋弘明議員、21番 初谷智津枝議員。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） お諮りいたします。

ただいま指名した12名の諸君を水害対策調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。

したがって、ただいま指名しました12名の諸君を水害対策調査特別委員会委員に選任することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 55 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 15 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に水害対策調査特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、委員長に伊藤すすむ君、副委員長に金坂道人君が選任されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

閉会中の継続調査申し出の件

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第5「閉会中の継続調査申し出の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、水害対策調査特別委員会から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。

水害対策調査特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、水害対策調査特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 議案第24号の上程説明並びに質疑後委員会付託
2. 議案並びに請願・陳情の総括審議
3. 発議案第1号の上程説明並びに審議
4. 水害対策調査特別委員会の設置
5. 閉会中の継続審査申し出の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すずむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	岡 澤 弘 道 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	鳩 川 文 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	矢 澤 邦 公 君
経 済 環 境 部 次 長 (環境保全課長事務取扱)	安 田 勝 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	小 高 隆 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間 静 夫 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	中 山 邦 彦 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	岡 本 弘 明
庶 務 係 長	佐久間 尉 介

○議長（腰川日出夫君） これをもちまして、平成26年茂原市議会第1回定例会を閉会といたします。

長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでございました。

午後3時17分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年5月12日

茂原市議会議長 腰 川 日 出 夫

茂原市議会副議長 鈴 木 敏 文

茂原市議会議員 細 谷 菜 穂 子

茂原市議会議員 森 川 雅 之